

安全・安心で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議

設立趣意書（素案）

1990年代以降、急速なグローバル化や技術革新は世界経済に多大な恩恵をもたらしてきたが、その一方で、環境問題や貧困問題など、地球や人類の持続可能性への脅威が深刻化している。また国内では、情報化や少子高齢化の進行が就業形態や消費生活の多様化・複雑化を招き、市民の安全・安心を脅かす新たな種類の課題をもたらしている。

こうした課題を解決するには、NPO・NGOや消費者など、社会を構成する様々な主体がそれぞれの役割を果たすことが不可欠であり、中でも企業や行政などの組織は、それぞれの社会的影響力に応じた社会的責任を果たしていかななくてはならない。

しかしながら現実には、どの主体も単独で十分な役割を果たすことは難しい。例えば、企業が環境や働く人を大切にしたいモノづくりに継続的に取り組むには、消費者が当該製品を購入し、これを支えることが不可欠であるし、持続可能なライフスタイルを広める上で、暮らしに身近なNPO・NGOや消費者団体が果たす役割は大きい。一方、そうした消費者行動の前提には、企業による適切な製品情報の開示が必要となる。安全・安心で持続可能な未来を実現するためには、広範な主体が視点や取組を持ち寄り、補完し合うことで、それぞれが役割を発揮しやすい環境を作り出すことが不可欠である。

そこで、我々は、多様な主体が自ら選んだ代表が参加し、協働して社会的課題の解決に当たる新たな“公”の枠組み(マルチステークホルダー・プロセス)として、「安全・安心で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議」(以下、「円卓会議」という。)を設立する。

1. 円卓会議の目的

円卓会議は、()我が国が目指すべき安全・安心で持続可能な社会の姿を広範な主体で共有し、その実現に向けた協働を推進するとともに、()社会的責任について積極的な取組を行っている組織が、消費者による商品選択や投資家による投資先の選択、求職者による就職先の選択等を通じて、ステークホルダーに正当に評価されるような好循環を作り出すための環境整備を総合的かつ戦略的に推進する。

円卓会議は、上述の目的を達成する手段として、目指すべき社会像、各主体の協働のあり方とそれぞれの役割、政府への政策提言を含む「安全・安心で持続可能な未来への協働戦略」として取りまとめる。最初の協働戦略は、概ね平成 22

年までに策定し、PDCA の観点から定期的に進捗状況の把握を行う。ただし、緊急性の高い課題等、先行して審議を行うことについて参加者の合意を得た課題については、順次審議を行い、取りまとめを待たずに取組に着手する。

2．円卓会議への参加

円卓会議は、原則として、事業者団体、消費者団体、労働組合、金融セクター、NPO・NGO、専門家、行政などの各グループが自ら選んだ委員によって構成される。

各グループに属する団体及び個人は、グループの状況に応じ、可能な限り透明で開かれた公正な過程を経て委員候補を選出することが求められる。ただし、委員候補の選出のための体制が十分に整備されていないグループの委員や専門家委員については、他のグループの意見も踏まえ政府が選出する。

3．円卓会議の機構及び運営

円卓会議は、主体間の高次のコンセンサスと審議の専門性を両立するため、総会と部会の二部構成を基本とする。また、各主体の実務担当が共同で運営を担う運営委員会を設置する。

なお、運営方法等の詳細は、総会の定める運営規約に基づくこととする。

4．政府の関わり

通常の審議会等と異なり、円卓会議において政府は、他の主体とともに一角を占める参加者の一つに位置付けられる。特に、事業活動を行う組織の一つとして、政府は自らの社会的責任に率先して取り組むことが期待される。

一方で政府には、他の主体の自主的な取組を促進する施策の推進主体としての側面もあることから、円卓会議では、こうした施策についても審議を行い、必要な提言を行うこととする。政府は、円卓会議の提言を踏まえ、関係府省庁の横断的な連携の下、戦略的な施策の実施や内外に向けた一元的な情報発信に努める。